

日本畜産の将来像



(社)日本畜産学会
理事長 金井幸雄

最近、教え子の一人が酪農を廃業した。彼は、大学卒業後、北海道での酪農研修を経て、家業の酪農を継いだ。昭和58年のことである。約2ヘクタールの農地に成牛25頭、育成15頭程度を飼養する都府県では平均的な専業酪農で、乳牛の高能力化と適正繁殖管理の励行により比較的安定した酪農経営を営んでいた。その彼に、単刀直入に廃業の理由を聞いてみた。今年の10月で猶予期間が終了する「家畜排せつ物法」に基づく管理基準の適用が気になったからである。彼の答えは、『今までも努力してきたところであり、管理基準をクリアすること自体には不安はない。ただ、自分が目指すべき畜産経営の像が見えない。これが一番の理由です。』であった。40歳台の半ばでこれからも社会の第一線での活躍が期待される彼の年齢を思えば至極当然の答えでもあった。

周知のとおり、この50年間、我が国の畜産は目ざましい発展を遂げ、戦後の経済復興と経済成長を支える原動力ともなった。昭和27年(1952年)の「有畜農家創設事業」、昭和36年(1961年)の「農業基本法」による畜産の選択的拡大など、官民一体の取り組みによって畜産は独自の発展を遂げ、昭和55年(1980年)以降には米と同額の産出額に上昇し、日本農業の重要な柱となった。上述した廃業酪農家の50年史は、日本畜産の歩んできたこの道のりを如実に表している。彼の家は、戦後間もなく入植し、当時奨励された有畜農業の時代を経て、昭和30年代に専業酪農に移行した。彼が父親の後を継いだ昭和58年当時は酪農業にはそれなりの活気があり、畜産物の供給を通して国民生活の向上に寄与するという充実感と、自助努力によりサラリーマンの収入を上回る安定経営が実現できるという夢があった。しかし、その後の20年間で我が国の畜産を取り巻く情勢は激変し、内外の大きな波に曝されることになった。内は日本社会における環境規制の強化、外は貿易自由化による低コスト農産物の流入である。

平成11年(1999年)7月、我が国では新たに「食料・農業・農村基本法」が制定され、生産の拡大と効率化を目標に掲げた従前の「農業基本法」を大きく軌道修正し、農業・農村の多面的機能を取り入れた持続的な農業への転換を宣言した。21世紀における時代の主流が、工業化に支えられた大量生産・大量消費の生活様式から環境との調和を前提とする循環型社会の実現へと向かっていることは、本誌でも多数の識者が述べているところであり言を俟たないが、こうした歴史的な動向は、常に一定の速度で進行するわけではなく、地域、文化、階層等によってその認識に大きな相違がある。本誌1999年7月号で西尾道德氏(農林水産省農業環境研究所長、当時)は、「将来は生き方を変えなければならないと思っても、まだまだ経済効率性を重視する時代が続いている」と表現した。農業環境問題の現実的な解決は、実際に生産に携わる農業者の経済性確保を抜きには実現できない。環境コストを支弁できない農業者を淘汰するだけでは、当面の環境問題は解決できたとしても、農業の多面的機能の維持や持続的循環型社会の実現には結びつかないであろう。

「家畜排せつ物法」はこうした時代の流れを反映するものであり、単なる取締りのための法ではなく、循環型社会の駆動力となる畜産への転換に必要な歴史的要素の一つである。こうした理解を広く社会に定着させるためには、「家畜排せつ物法」の施行後に期待される畜産の具体像を示すことが重要である。「地域連携」、「耕畜連携」などのキーワードや、それらを具現化した表彰事例の中に将来の灯りが見えるが、個々の畜産農家は畜種も様々であり、経営規模も伝統的な家族経営から近代的なギガファームまで多様である。6万戸を超える畜産農家に対して、それぞれの経営に即した現実的かつ具体的な畜産の将来像を示し、彼らの夢とロマンを維持させること。それが畜産関係者に求められる最大の使命であることを、教え子の酪農廃業を機に改めて痛感した。